

## 平成29年度第2回福島県スポーツ推進審議会 議事録

- 日時  
平成29年7月27日（木） 13時30分～15時13分
- 場所  
福島県庁自治会館 3階 大会議室
- 会議成立宣言  
福島県スポーツ推進審議会条例第5条3項により、委員19名のうち13名の出席があり会議が成立する。
- 出席者

### 【委員】

片平 俊夫	中澤 謙	安田 俊広	齋藤 俊蔵	齋藤 可子
米津とき子	齋藤 道子	中村 啓子	原瀬久美子	川瀬 光子
永井隆太郎	野村 潤	平田 恵衣		

### 【事務局】

#### ○文化スポーツ局

安齋 睦男 金子 市夫

#### ・スポーツ課

佐藤 弘樹	渡辺 秀史	今野 一宏	白鳥 智治	高橋 千昭
小針 幸雄	田村 高弘	酒井 祐一	橘 由香里	

#### ・公益財団法人福島県体育協会

尾形 幸男	小山 太郎	渡辺 哲也	花田 巖	菅野 裕
-------	-------	-------	------	------

#### ○健康教育課

佐藤 晃 佐藤 厚生

- 1 開会（進行）
- 2 あいさつ  
福島県文化スポーツ局長 安齋 睦男
- 3 議長選出  
福島県スポーツ推進審議会条例第4条3項により、片平会長が議長となる。
- 4 議事録署名人選出  
片平議長により、中村啓子委員、平田恵衣委員が指名される。

## 5 報告

- (1) 平成28年度「福島県スポーツ推進基本計画」の指標について、(2) 平成29年度「福島県スポーツ推進基本計画」施策体系について、スポーツ課佐藤課長より、資料に基づき説明がなされた。

斜線で示された項目は、調査年度を決めている指標であり、平成31年に実施する「運動・スポーツに関する実態調査」の際に指標の実績として提示する。1の「週1回以上運動する成人の割合」について、「福島県政世論調査」の調査項目に入れることができたので、第3回の審議会の際に報告する予定である。

平成25年度から平成28年度までの各指標の実績について、震災後の指標実績から着実に実績を伸ばしているが、指標の中で顕著なものを取り上げて説明する。

まず、2の「総合型地域スポーツクラブへの加入者数」について、平成26年度をピークに、減少傾向にあり、平成28年度は、平成27年度に比べ900人の減となっている。減少の原因として、クラブ会員の世代交代が進まず、高齢者会員が退会したことによる各クラブ会員の減少と運営スタッフ・役員等の高齢化、マネジメントの中心となる人材の不足、安定的な財源や活動拠点の確保が困難なため休止状態となっているクラブが増えたことがあげられる。広域スポーツセンターとしては、市町村訪問やクラブ訪問をさらに進め、クラブの設置、クラブの経営支援に重点を置き、クラブの質的充実を進めることに努める。

4の「国民体育大会天皇杯順位」について、平成27年度の31位から35位と4つ順位を下げる結果となった。団体種目の入賞が増え、強化の成果が出てきたところだが、あと一步で入賞を逃す個人種目があり、得点を伸ばせなかった。すでに秋田県で東北総体が開催され、弓道や山岳競技、ボウリング等で国体出場を決めている。8月18日より主会期となっている。

7の「公認スポーツ指導者数」について、今年2月の審議会の進行管理で説明した通り、国体の監督に資格が義務化されたこと、日体協からの事前周知等により資格取得者の増加につながっている。レクリエーション協会と障がい者スポーツ協会の指導者数が伸び悩んでいる原因としては、資格更新をしない方が多くいるため。仕事や子育てで忙しい、高齢のため更新しないというケースもある。日体協で行ったように、資格取得者にメールやはがき等で更新のお知らせ等を行い、喪失しない手立てが必要であると考えている。

11の「あづま総合運動公園の利用者数」について、平成27年度に比べ約9万人減少した。主な原因として、平成27年度に東北地区の陸上大会や野球大会等の大きな大会が開催されていたことで約84,000人が利用し、この年度のみに開催された他のイベントと合わせて、104,000人が減少したことになる。従って、大会やイベント以外の利用者は、むしろ14,000人増加している。大きな大会が開催されるかどうかで大きな変動がある。

すでに平成32年度の目標値を達成している指標は、6の「国際大会に出場する競技者の数」、8の「生涯スポーツ関連事業の開催回数」、11の「あづま総合運動公園の利用者数」、13の「公益財団法人福島県体育協会ホームページへのアクセス件数」となっている。6については、年度によって開催される大会数が変わる要素があること、11については、各種大きなイベントとの関係や、オリンピックの野球・ソフトボール会場となることが決まり、大変不確定な要素が多いことから、これらの指標については、さらなる向上を目指すということで、現況のままの数値としている。

次に、平成29年度「福島県スポーツ推進基本計画」施策体系について、本計画の推進施策にスポーツ課とスポーツ振興に関する他部局の事業と県体育協会や他団体の事業を当てはめた表となっている。今年度のスポーツ課の新規事業は、第1回の審議会で説明した通り「ふくしまラグビー交流事業」「ふくしまゴルフプロジェクト」「パラアスリート支援事業」「障がい者スポーツ指導者育成事業」「団体競技強化支援事業」の5つとなっている。県のスポーツ推進施策が各課・各団体との連携のもと、実施されている。それぞれの事業の進捗状況、評価を行いながら、対応・対策を講じて今後とも事業の充実を図っていききたいと考えている。

- 【片平議長】 報告事項(1)・(2)について、質疑・意見を求めた。
- 【永井委員】 国際大会に出場する競技者の数は、福島県在住の選手なのか、または県外在住の福島県出身選手も含んだ数字なのか。
- 【佐藤課長】 本県出身者および本県縁の選手の数である。
- 【永井委員】 国体における天皇杯の順位の目標値を30位とした理由は。
- 【佐藤課長】 体育協会内にある競技力向上委員会にて検討して打ち出した数値目標である。なお、この数値については、年度ごとに直近の結果や競技団体からの聞き取りを基に、競技力向上委員会で検討し、設定している。
- 【永井委員】 福島県の競技力向上として、最終的に1位を狙う計画はあるのか。
- 【佐藤課長】 今年度においては、20位台を目標にしている。1位を目指すための準備と、それに対する条件を整える必要があると考える。平成7年の国体に向けて、本県開催という大きな条件のもと、かなりの時間と準備を費やし天皇杯という結果が出た。都道府県対抗であり、競技者数も大きく関係してくる。政令指定都市や、予算配分のある開催県との戦いの中で1位を目指すのは厳しい状況であることから、現状を踏まえた目標値を設定している。
- 【永井委員】 いろいろな条件はあるかと思うが、是非全国トップを目指して取り組んで欲しい。
- 【片平議長】 競技力向上委員会の委員長の立場より。スポーツに取り組む者の目標として、優勝を狙うのは当然のことである。しかし、競技人口の課題は、競技力向上に大きく関わる問題であること、国体開催を控え強化の予算が付いてい

る県との戦いを考えると、特別な予算配分がない現状でも20位～30位台をキープしておくことが必要と考えている。

【野村委員】 障がい者スポーツに関する指標は、指導者の項目で、日本障がい者スポーツ協会の指導員者数だけだが、今後調査していくということなのか。

【佐藤課長】 推進した施策の成果を見るためのものとして指標を掲げており、指導者の観点で有資格者の数を増やすということで調査を進めていくことになっている。

【野村委員】 昨年度、障害をもつ成人が週1回運動している割合が発表されているが、福島県においても調査してもらえると指標の一つになるのではないかと考える。

【佐藤課長】 はい。ありがとうございます。

【齋藤道委員】 21位の人口規模をもちながら、なぜ30位を目標とするのか。国際大会の数値においても、示された数値が妥当なのかがわからない。基準となる情報や数値があるとわかりやすい。

【佐藤課長】 そのような基準を探したいと思います。国際大会の数値については、本県だけではなく、他県での調査数値も必要であること、その数値がどれだけの意味をもつかという課題もあるので、今後の検討課題としたい。

【片平議長】 人口のみの問題ではない。人口がいて、ひしめいているところが強い。人が集まり、人が戻ってくるという条件も必要である。予算配分の問題もある。人口だけでは図り切れない部分がある。

【齋藤可委員】 福島県の強化にかけらるお金は、全国で何番目なのか。

【尾形事務局長】 群馬県で毎年競技力向上の対策費の集計をしているが、昨年度において福島県は、28位である。

## 6 審議

### (1) 「福島県スポーツ推進基本計画の一部改定」(案)について

スポーツ課佐藤課長より、「(改)福島県スポーツ推進基本計画(仮称)の骨子 VOL 2(案)」について説明がなされた。

概要版で訂正した部分は下線で示し、今回、訂正・追加した部分は、二重下線、斜め文字にしている。概要版では箇条書きで記していたものを、本文では文章に起こした表現となっている。

次に改定案の見方について、1・2ページは目次となっている。見やすさを考え、頁を入れた。1の「計画一部改定の趣旨」に、平成25年以降のスポーツを取り巻く環境の変化と国の第2期スポーツ基本計画に基づき、福島県スポーツ推進審議会から答申を受け、改定することを明記した。

2の「計画の位置づけ」について文言を追加・訂正した。

3の「ライフスタイル・価値観の多様性」に、女性・障がい者に関する文言を追加した。女性・障がい者のスポーツ推進について、推進施策に反映させるため、現状と課題を提示した。

6の「国際化の進展」に現状と課題を提示するため、オリンピック・パラリンピック競技大会に関する文言を追加した。

10頁2の「総合型地域スポーツクラブ」の項目では、平成28年にうつくしま総合型スポーツクラブユニオンが解散し、一般社団法人福島県総合型スポーツクラブ連絡協議会が設立されましたことから、文言を追加した。以下、(一社)福島県総合型スポーツクラブ連絡協議会と表記。

11頁4の「スポーツを通じた共生社会づくり」として、新たな項目を起こした。その根拠として、障がい者のスポーツについて、推進施策に反映させるため、現状と課題を提示した。また、新たに項目を起こしたため、以降の項目番号が順次繰り下がる。

13・14頁にある表について、平成25年度から平成28年度の結果を追加した。

15頁9の「本県スポーツ財産に継承とシンボルスポーツ等の創出」については、現状に合う文言に追加・訂正した。

16頁3の「視点」の「支える」を第2期スポーツ基本計画にならい、ひらがな表記にした。

19頁Vの「推進施策」の「1. (てん) スポーツ推進体制の整備」とあるが、推進施策の番号のみ、数字の後に点があるので、削除する。以下23頁、25頁、29頁、30頁先頭の番号の後の点を削除する。

④の「女性のスポーツ活動の推進」と⑤の「障がい者のスポーツ活動の推進」を追加した。6ページの3の「ライフスタイル・価値観の多様化」の4行目に「女性や障がい者に対し」と表記したことから順番を逆にした。

⑥の「オリンピック・パラリンピックに向けた取組」を追加した。競技団体等が一体となり、世界で活躍できる選手と指導者を養成し、オリンピック・パラリンピックの出場を目指す。

22頁(4)の「スポーツの推進によるスポーツの価値の理解と推進」を追加した。ここでは、①の「コンプライアンスの徹底」と②の「競技団体のガバナンス強化」を取り上げた。

22頁から指標の現況値と目標値を掲載し、平成28年度の現況値を中間年度として比較できるよう記載した。

23頁②の「有資格指導者の養成・確保・活用」に、女性の有資格者の養成について追加した。

24頁①の「若手指導者の養成」について女性指導者を追加した。

27頁(5)の「オリンピック・パラリンピック教育やホストタウンの推進」を追

加した。①②とも東京オリンピック・パラリンピック終了後も、レガシーとして継続できる表現とした。

31頁、指標の体育協会の表記を「(公財)福島県体育協会ホームページへのアクセス件数」と修正した。

38頁以降、参考資料として、難しい用語について言葉の意味の補足説明としてあげている。

【片平議長】 審議事項(1)について、質疑・意見を求めた。

【安田委員】 女性の参画について、指標や目標の部分に入っていないがよいのか。また、具体的にはどのようなことをするのか。

【佐藤課長】 今回、改定の基になっている計画は、震災後一部改訂された計画であり、継続的な指標を追いかけるという視点から、今までの指標を基に掲載しているのが現状であり、平成28年度の女性の評価の指標は今回あげていないが、今後大事な観点であることから、どのような形で指標をおくことができるか、持ち帰って事務局で検討したい。

実際の事業については、チャレンジアスリート育成支援事業に「女性アスリート」部門をつくり、昨年度から実施している。合わせて、指導者の部分について今後考えていく。

【平田委員】 国のスポーツ基本計画にも、指導的地位に占める女性の割合や、スポーツ団体における女性の役員登用、女性部会の設置などの情報発信等にも触れているので、福島県の計画にも含めてもらえたらいいのではないかと感じている。

具体的な指標がないことの指摘があったが、コンプライアンスの徹底や競技団体のガバナンス強化についても計画で触れられているが、目標を達成するための方法が見えにくい。達成度がわかるよう指標を提示した方がいいのではないかと感じている。専門家を招いたり、教育の機会を創れると人材育成に繋がるのではないかと考える。

意見として、オリ・パラのホストタウン推進について、広い意味での人材育成、異文化理解などスポーツを通じて広まっていくような施策ができるとよいのではないかと感じている。(タクシーでのカード使用の例を提示。外国人の立場で考える。)

【佐藤課長】 貴重な御意見をありがとうございます。

「見える指標」について、安田委員からの御意見と同じく、我々の施策事業の成果を映す鏡になるものであるので、事務局で前向きに検討したい。

指標の数値については、スポーツ課が他団体と連携・協力しながら検討している。細かな指標や目標値については、関連するそれぞれの委員会にも示

しながら進行管理を行っていききたい。

【今野担当課長】 2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた、福島県内の推進会議を立ち上げた。144の団体により構成されている。提示された例について、外国人の受け入れ態勢の整備、強化など、観光団体など様々な主体と連携して、2020年以降もレガシーとして残る取組を進めていききたいと考えている。

【齋藤俊委員】 今年の2月に国の閣議で「2020ユニバーサルデザイン行動計画」が出されたが、ご存じですか。

【今野担当課長】 アクセシビリティ・ガイドラインなどでの作業が中心であり、ユニバーサルデザイン行動計画についての詳細については承知していない状況である。

【齋藤俊委員】 是非ご検討ください。

19頁について、⑤障がい者のスポーツ活動の推進について、その中の文で「障がい者にスポーツを身近に感じてもらうように～」とあるが、「に」ではなく「が」に訂正をお願いしたい。

続いて、26頁の②の職場や地域におけるスポーツ教室の開催について、文中に「指定管理者制度」がでてくるが、これは委託事業の制度であり、これと地域におけるスポーツの開催については結びつかないのではないか。その観点について教えて欲しい。

③高齢者や障がい者のスポーツ教室等の開催について、全体的に高齢者がスポーツに取り組む為の意見が少ないように感じる。高齢者のスポーツについても福島県として力を入れるべきと考える。

【佐藤課長】 19頁のご指摘について、事務局で訂正したい。

26頁の指定管理者制度について、今までの計画にある文言であり、指定管理者制度によって、市町村の施設の管理においてより柔軟な対応ができるという前提に基づいての表現として事務局では捉えていた。

高齢者スポーツについての言及が少ないという指摘について、今回の改定の基本的な考え方が、従来の計画の過不足について対応するという視点で作ったため、高齢者についての文言については、女性や障がい者についての文言に比べると少ない。今後事務局で検討していきたい。

【野村委員】 5・6頁のⅡ社会の現状と課題について、人口の減少、高齢社会についてはその通りであるが、その中で障がい者の数は増加傾向にある。肢体不自由だけでなく、内部障害、精神障害に関して増えている点について、検討いただきたい。

内部障害で、障がい者手帳を持たない、介護保険も該当しないところで、心疾患や糖尿病などを基礎疾患に持つ方が運動する機会がないということを対象者から相談を受ける機会が多くなっている。これに対して県としても何

か対応していただきたい。

12頁の運動部活動・スポーツ少年団の状況において、支援学校に通う子どもたちについては、どのように考えているのか。福島県内の支援学校での部活動の数は少ない。

20頁の(2)学校・家庭・地域の連携促進について、ここでも支援学校に通う子どもたちに加え、障がいがあるが、普通学校に通う子どもたちへの対応についても検討して欲しい。

【佐藤課長】 内部障害について。障害には様々な種類や程度がある。障がい者スポーツ協会を中心に、スポーツ導入教室、スポーツ教室を県内で実施しているが、来ていただいている参加者の中で内部障害者の方は少ないという現状である。ただ、全国障がい者スポーツ大会では、内部障害者を含む大会参加のカテゴリーがある。日常生活の中でスポーツに取り組みたいという方が、機能回復訓練とともに、ドクターからの指示を得ながらリハビリテーションとしても必要であるという部分と、我々が進めているスポーツの振興について、どのようなつながりが持てるかについては、引き続き研究させていただきたいと考えている。

【野村委員】 特に心疾患や糖尿病を持つ方については、医師の指示のもとに運動をしていた状態からはなれた方について、運動する機会や環境がないという話を聞く。今後、医療費削減の観点から『予防』という取組になると思うので、積極的に取り組んでいただければありがたい。

【佐藤課長】 貴重な御意見ありがとうございます。横断的に保健福祉部等と相談、連携・協力しながらいろいろと研究していきたい。

【佐藤晃課長】 特別支援学校の運動部活動の支援について、障害の種類や程度が違うため、中学校・高校のような部活動を配置することは難しい。学校の実態に応じて、部活動が配置されていると認識している。特別支援学校では、運動部活動の球技大会も開催されており、そのような取組に対して支援をするという形で、部活動に対しての支援をしている。また、次年度から、特別支援学校への外部指導者の派遣を考えている。

【野村委員】 外部指導者については、是非積極的に取り組んで欲しい。また、運動発達の分野についてなど、理学療法士と協力しながら進めていただきたい。

普通学校に通う、障がいをもつ子どもへの支援についてはどうか。

【佐藤晃課長】 現場では、十分に配慮しながら指導を行っているとは認識しているが、野村委員に何か情報があれば教えていただきたい。

【野村委員】 車いすに乗っていたり、下肢に装具をつけていたりする生徒が、体育の授業をやらせてもらえないという相談を受けている。情報を共有して、対応できる人たちで対応することが必要だと考える。



【齋藤俊委員】 チェアスキーの鈴木猛史さんが、中学校の時に、「チェアスキーは危ない」「他人にけがをさせてしまうおそれがある」という理由から、中体連に出場できないという事例があった。

パラ・スポーツへの理解を広げるとともに、そのような理解のある方々に支援をしていただきたい。

【佐藤晃課長】 情報ありがとうございます。普通学校に通う、特別に支援を要する生徒の部活動については、指導計画に基づき、各関係機関の協力を得ながら進めていきたい。

【川瀬委員】 36頁の計画の指標の中に、平成28年度の現況値においてクリアされている項目について、新たな目標値は、どの時点で設定されるのか。

【佐藤課長】 平成32年度までの計画における指標であり、その途中の段階での改定となるため、具体的な数値目標を新たに置かずに、さらなる向上を目指すというのが現状の案である。委員の皆様から、数値目標を持つべきだという御意見があれば、事務局で検討していきたい。

【川瀬委員】 クリアしている部分についてそのままではなく、あくまでも目標は考えた方がよいのではないかと感じた。

【原瀬委員】 部活動については、教育的意義が大きいと感じている。外部指導者については一方策ではあるが、まず教職員が指導に当たることが、教育全体から見ても大きな力となることは誰もが認めるところである。しかし、一方で部活動が、教員の多忙化を招いている事実もある。経験したことのない部活を持たれることが、教員の負担になっていることもあることから、部活動の経験を重要視した、教員の採用を県教育委員会でも検討していただきたい。

【片平議長】 今のはご要望ということでよろしいか。

【原瀬委員】 はい。

【片平議長】 健康教育の視点から、中村委員から何か御意見はありませんか。

【中村委員】 心疾患や糖尿病をもつ方のスポーツへの取組、環境整備については、別な課で取り組んでいる、また、高齢者については、高齢福祉課で実際に動いていることなので、具体的な細かい数値をあえて掲載しなくても良いのではないかと考える。

【中澤委員】 先日ドイツに行った際に、バスや電車などすべて、ホテルでもらったチケット1枚で乗り降りできる仕組みになっていた。ある意味バリアフリーであり、素晴らし仕組みだと思った。

心臓リハビリテーションラボを訪ねた際、多くの患者、症例に対応するために、一人一人の運動処方をカードに記録し、そのカードを差し込むことで、運動メニューが提示され、各自で実施することができる仕組みができていた。地域のスポーツクラブにおいても使用できるようになっている。このような

イノベーション、スポーツそのものではないが、県全体として新たな取組ができると変わってくるのではないかと。

15頁の「9本県スポーツ財産の継承と～」とあるが、国では「スポーツレガシー」という言葉を使用している。「財産」という表現になると、経済的なイメージが強い。「スポーツレガシー」という言葉を使用した方が良いと考える。

- 【佐藤課長】 貴重な御意見ありがとうございます。事務局で検討させていただきます。
- 【米津委員】 スポーツ福島として目指す姿が見えてきた。改めてスポーツ推進委員としての働きを考えていきたい。26ページの指定管理者について、南相馬市では、6月から陸上競技場の夜の解放をしている。午後6時～8時までナイトランとして使用可能。多い時で100名前後の利用がある。時間を有効に活用して運動に取り組む場を提供していきたい。
- 【齋藤道委員】 「環境」という言葉があまり出てこない。26ページには、「豊かな自然や地域の特性を生かしたスポーツの推進」という文がある。都市では、歩きやすい環境など、運動に取り組む環境が整えられているが、福島においても、スポーツに気軽にとりくめる環境づくりについて触れてもいいのではないかと。
- 【佐藤課長】 はい。スポーツに気軽に取り組める環境が近くにあることは素晴らしいことである。自然に恵まれた環境を活用しながら健康作り、スポーツに繋がるようなことができればよいと考える。意見を踏まえて検討していく。
- 【片平議長】 17頁の「人づくり」につなぐに関して、繋がり方として、子ども→成人→高齢者・障がい者というような順番のほうが良いのではと考えるが、どうか。
- 【佐藤課長】 事務局で検討します。この部分については、今回変更点上がらなかった点なので、少し時間をいただくことになる。
- 【片平議長】 スポーツ施設のストック化について。パブリックコメント等もあるので、わかりやすい表現の方がよいのでは。
- 【佐藤課長】 県民の皆様から御意見をいただく上で、文言については平易なものと考えていた。なお、文言については、40頁に説明・注釈を掲載しているが、今後、文言についても検討していく。
- 【平田委員】 スポーツを通じて、日本・世界をリードしていくような取組を福島県から発信されることを期待しています。
- 【佐藤課長】 貴重な御意見ありがとうございます。今日の御意見が反映される計画作りをしていきたいと考えているので、今後ともよろしくお願ひします。
- (2)「福島県スポーツ推進基本計画の一部改訂」(案)のスケジュールについて  
要項4頁に基づき、スポーツ課佐藤課長から説明がなされた。

(3) その他

7 その他

8 閉会（進行）

15時13分に終了した。